

第112号議案

福祉部が所管する公の施設に係る指定管理者の指定について
福祉部が所管する公の施設に係る指定管理者を次のとおり指定したいので、
地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき
議会の議決を求める。

令和7年11月28日提出

豊川市長 竹本幸夫

管理を行わせる施設の名称	指 定 す る 団 体	指 定 の 期 間
豊川市社会福祉社会館	豊川市諏訪3丁目242番地 社会福祉法人豊川市社会福祉協議会	令和8年4月1日から令和 13年3月31日まで